

○司会 皆様、お待たせいたしました。ただいまより「フォーラム 子ども・若者育成支援と貧困問題～いのち輝く未来に向けて～」を開催させていただきます。

初めに、内閣府大臣官房審議官、岩渕豊より、開会の御挨拶を申し上げます。

それでは、岩渕審議官、お願いいたします。

○岩渕審議官 皆さん、こんにちは。内閣府の岩渕と申します。

本日、御来場の皆様方には大変お忙しいところ、内閣府主催の「フォーラム 子ども・若者育成支援と貧困問題～いのち輝く未来に向けて～」に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。ごらんいただきますように、会場もいっぱい、たくさんの方に御参加いただきました。

厚生労働省の調査によりますと、平成21年の子どもの貧困率は15.7%、そして、ひとり親世帯となると50.8%と非常に高い数値を示しております。貧困が原因で十分な教育を受けられず、進学や就職に不利になり、将来的に低所得になるというような貧困の負の連鎖などが言われている状況にあるわけでございます。

そのような中で、ことしの6月に、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう環境を整備することなど、子どもの貧困対策を総合的に推進するということを目的といたしまして、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。政府では、現在、法律の施行に向けて準備を進めているところでございます。

本日のこのフォーラムは、11月の子ども・若者育成支援強調月間の関連事業の一つと位置づけております。子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定されたことを受けまして、子ども・若者の貧困問題に焦点を当てまして、有識者による講演、そしてパネルディスカッションを実施するという内容となっております。御参加いただきました皆様方に、支援現場の現状とか、子ども・若者、そしてその家族への支援の必要性などにおきまして、共通の理解を見ていただければ、大変幸いに存じます。

このフォーラムが参加者の皆様方にとりまして実りあるものとなりますことを祈念いたしまして、主催者からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(拍手)

○司会 岩渕審議官、ありがとうございました。

また、本フォーラム開催に当たりまして、お祝いのメッセージをいただいております。後方に掲載してございますので、後ほどぜひごらんくださいませ。

それでは、始めさせていただきます。

立教大学コミュニティ福祉学部教授、「なくそう！子どもの貧困」ネットワーク共同代表、湯澤直美様に「子ども・若者の貧困問題と求められる支援」と題しまして、御講演いただきます。

湯澤先生のプロフィールは、お配りしています資料に掲載してございますので、そちらをごらんください。

それでは、湯澤先生、お願いいたします。

○湯澤氏 御紹介いただきました立教大学の湯澤と申します。本日は、遠くは北海道から沖縄まで、全国各地の皆様がお越しいただいているということを知りまして、本当に嬉しく思っております。

2008年頃から子どもの貧困問題がマスコミなどでも取り上げられるようになり、2013年には子どもの貧困対策法（子どもの貧困対策の推進に関する法律）が成立するに至りました。内閣府において、このような子ども・若者の貧困問題を取り上げていただき、シンポジウムを開催できることは、今後、子どもの貧困対策法が施行されていくにあたって新たな1ページが開かれるものであると思います。そのような期待とともに、本日、皆様と御一緒にここにおられますことに感謝申し上げます。初めに、私からは「子ども・若者の貧困問題と求められる支援」をテーマにお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

本題に入ります前に、私自身の自己紹介も兼ねて、幾つか言葉を紹介したいと思っています。

【パワーポイント：

ある女性の言葉から「貧困なのは私の運命。抜け出すことなんてできない】

私は、かつて社会福祉の現場に勤めておりました。児童養護施設、母子生活支援施設に勤めておまして、今、私が子どもの貧困問題にこだわっている原点の一つは、そこにあるように思っています。その施設で出会ったあるシングルマザーの女性が仕事を探している時に一緒に履歴書を書いていたのですが、「私はもう自分の写真をここに張りたくない」と突然おっしゃったのです。その女性は当時40歳代。中学卒業の方々が「金の卵」と呼ばれていた時代に、労働者として上京してきて、ずっと働き続けてきたという歴史をもつ女性でした。働いて、働いて、またリストラされて、また働いて・・・そのような連続のなかで「企業の歯車のように扱われ続けていく」ことへの抵抗の言葉であったのでしょうか。「自分の写真をここに張りたくない」という言葉で、「もうこれ以上、自分の尊厳を侵されたくない」という思いを表現されたのだと受け止めました。その際に、更にこうおっしゃったのです。「貧困なのは私の運命。抜け出すことなんてできないのよ」と、吐き捨てるように言われたことは今でもはっきりと覚えています。

【パワーポイント：ある福祉施設での若者の会話

「女はいいよな・・・。」「男はいいよね・・・。」】

それからかなりの歳月が流れ、次は最近の話になります。私は社会福祉の実習教育を担当していることから、学生たちの様々な福祉現場での実習の体験を聞く機会があります。ある10代後半の若者たちが暮らす施設で、学生がこのような体験をしてきました。その学生は、「大学生はいいよなあ」と若者に言われます。「だってさ、家があるじゃん、家族も

いるんだろう、学歴だってあるだろう」と。そういうふうと言われて、その学生は返す言葉がなく、どうしたらいいかと思っていたところ、今度は、目の前でその若者（男性）が他の若者（女性）と会話を始めました。男の子の方が「女はいいよなあ……」というと、その女の子は「そんなことないよ。男はいいよね……」と言い返すのです。この「……」の部分にどんな言葉が入ると思いますか？男の子のセリフは「女はいいよなあ。金に困ったらキャバクラとかで働けるじゃん」といったものでした。女性は、学歴がなくても、いわゆる性産業が受け皿になっていて、収入を得られるということを書いたかっただけでしょう。それを言われた女の子は、「男はいいよね。家がなくてもホームレスができるじゃない」と言い返します。女性は、性的な襲撃にあうリスクと隣り合わせですから、路上で暮らすことさえ出来ない、ということを書いたかっただけでしょう。

現代社会では、中学卒業、高校中退の若者たちは「金の卵」として扱われる時代ではありません。そのようななかで、教育機会に不利を抱えた若者たちが遭遇する現実を端的に表している会話です。このような子ども／若者たちの声は、まさに社会の縮図であると思います。

本日は、変容する現代社会のなかで子どもの貧困問題はどのような態様にあるのか、3つの柱からお話しさせていただきます。①現代における貧困／子どもの貧困とは、②子ども期に貧困にさらされるということ、③子どもの貧困の解決に向けて、という3本柱です。

## 1. 現代における貧困／子どもの貧困とは？

◆最初の話題に入ります。時間の都合からこの部分は手短にまいります。私たちの社会と貧困という問題は、古代から中世、近世などかねてより密接なものであったことは言うまでもありません。かつて様々な飢饉が起きた時代には、貧困対策として飢饉への対策を講じなければならなかった時代もあれば、貨幣経済の登場とともに貧民街が形成され、子ども、とりわけ娘を「身売り」するような対処が家族によりとられていた時代もありました。様々な貧困の現象形態があったわけですが、明治7年には恤救規則が制定され、日本で最初の貧困対策が始動します。慈善事業、社会事業として貧困問題への国家の対応がなされます。更に、第一次世界大戦、昭和大恐慌、関東大震災、第二次世界大戦など、国民生活の窮乏が続くなか、ようやく1950年には生活保護法の制定に至りました。脈々として、貧困問題は重要な社会的イシューであったと思われまふ。

そして、みなさまも御記憶にあると思いますが、1956年の経済白書（経済企画庁）では、「もはや“戦後”経済ではない」と宣言されるに至ります。その後、高度経済成長期に入り、「一億総中流」時代などと言われるようになります。これは、旧総理府などが実施した「国民生活に関する世論調査」で、自分の生活水準が「中の中」であると回答する人が最も多く、「上」「下」などは1割未満であったことによります。「一億総中流」、いわゆる「分厚い中間層」がある社会の在り方について、海外の研究者は「気球型社会」と表現しています。しかし、分厚い中間層の時代にも貧困問題があったということには留意が必要です。

その後、社会はどう変容していったのか。現代は「砂時計社会」に移行した、と表現されております。いわゆる工業社会から、情報・知識・サービスなどを扱う第三次産業の占める割合が高まるポスト工業社会に移行し、グローバルゼーションにより世界市場の競争化が激しくなるとともに雇用も流動化していきました。格差社会化によって社会の二極化が明確になってきた姿が「砂時計」にたとえられたわけです。富を持てる者はより一層持ち、持てない者はより一層持てなくなり、砂時計として落ちていった砂が上層には上がらない—そのような社会像の変化のなかで、今や先進諸国における貧困問題が注目され、社会的対応が必要な問題として認識されてきています。子どもの貧困問題についても、政策の優先課題であると言われております。

◆このような先進諸国の貧困を捉えるにあたっては、「相対的貧困」という枠組みから考えていかなければなりません。しかし、なかなか相対的貧困というものが共有されていない現状があるものですから、「現代の日本に貧困はあるのだろうか」とか、「貧困は個人の努力の問題じゃないか」といった見方がされがちです。

絶対的貧困は、生存に必要な最低限の生活水準を維持する所得を下回ってしまう状態をさすのに対して、相対的貧困は、その社会で標準とされている状態、あるいは通常入手できる生活水準以下の状態をさします。例えば、近年、日本では、夏にクーラーがないと家の中でも熱中症で死んでしまうような事態になっており、寒冷地でなければクーラーは必需品ともいえます。そうすると、クーラーを入手できない状態は「日本で標準とされる状態を下回っている状態」と考えられます。あるいは、子どもたちの状況で考えれば、ランドセルを買えないということはどのようなことになるのでしょうか。絶対的貧困が深刻で学校教育すら普及していない社会であれば、ランドセルがなくても子どもは生きていけるかもしれません。けれども、日本社会のように義務教育が当たり前の社会では、ランドセルがなければ子どもはいじめの対象になるかもしれないのです。

どういう水準をもって絶対的貧困と言ひ、相対的な貧困と言うのか、ということはかなり論争的ですが、重要であるのは、「貧困」の中核には「容認できない困難」「容認できない不平等」がある、という認識です。私たちが何をもって容認できないと見るのか。このことが、今、問われているのだらうと思います。

とはいえ、「そうはいっても、昔の貧困は大変だったんだよ。今の子どもや若い人たちは、食べるものに恵まれて、いろいろな物もあふれているじゃないか」ということをよく言われます。物質的な生活水準のレベルでみれば、戦中・戦後期の食べることさえ困難であった時代に比べれば、生活水準は確かに改善されています。しかしながら、「昔の貧困」と「今の貧困」は明らかに違う、つまり、変容した社会条件のなかに「現代の貧困」がたち現れている、という前提で考えないと現代の貧困は「見えてこない」のです。

例えば、教育政策の変容があります。過度に競争的な教育のシステムが根を張ってきておりますし、あるいは、教育費の私費負担の増加も顕著です。図表をご覧ください。これ

は、1949年から2008年の大学授業料（国立・私立）の変遷をみたものです。私立大学の授業料の上昇ばかりでなく、国立大学の授業料の値上がりも顕著ですね。1970年当時には年間1万2,000円ぐらいであったものが、今では標準額で約53万円にもなっています。

子どもたちがみな困窮状況にありながら、経済成長すれば何とか努力が報われる社会になるという希望をもっていた時代と比べて、今や所得格差が教育格差に直結し、「希望格差社会」とも言われる状況のなかに、子どもたちが置かれるようになってきているわけです。この図（資料集・表10）をご覧ください。これは、全国母子世帯等調査（厚生労働省）の最新版からもってきたものです。母子世帯の母親（シングルマザー）の学歴別に、自分の子どもをどの学校まで進学させるか、「子どもの進学目標」をたずねた結果です。私はこの表をみた時にかなりショックだったのですけれども、中卒のシングルマザーの回答では、自分の子どもの進学目標が「大学・大学院」である割合は20.5%にとどまるのに対し、大卒のシングルマザーでは87.3%となっています。同じ母子世帯の間でも、子どもが置かれている状況にはこのように差異が大きいことがわかります。

また、若者を取り巻く困難というものも深刻になってきています。昔のように、「苦学生」として働きながら給付型の奨学金で大学に通うことが出来た時代とは様変わりし、今や「奨学金」は貸付制が基本となってしまいました。そこに利子もつき、「奨学金」という「借金」を背負って若者が社会人になっていきます。今や働く高校生、働く大学生という存在が珍しくない時代です。大学で勤務していますと、学生の会話をいろいろ耳にするのですけれども、「今週は、7連勤だった。」とかと言うんですね。「7連勤って何？」と聞くと、「7日間連続で働いていること」言います。「私なんか、この前9連勤だったよ」と言う学生もいるので、「えっ、1週間は7日だから、9連勤はできないでしょう？」と言ったら、「1日に2つのアルバイトを掛け持つから、足して9連勤と言うんだ」と教えてもらいました。その学生さんは奨学金の返済のためにそのような働き方をしているのです。そのうえ、ブラック・バイトですね。若者たちの働かせかたが労働基準法に違反していたり、あるいは、アルバイトなのに正社員と同じような重責を負われながら、パワーハラスメントを学生たちが受けている、そんな状況にもなっています。

先日、学生が書いた卒業論文の最後の文章を読んで、またびっくりしてしまうことがありました。その学生さんは、大学生のブラック・バイトとパワーハラスメントについて書いたのですが、「今や大学生にとってバイトの愚痴は、恋バナや週末の予定と同じようなもの」のように普通になっている、というのです。本当は、ブラック・バイトには怒りをもって当然なのですが、怒りすら持てず、「日常茶飯事の愚痴」になっている—そのような労働の現実もあります。

更に、この図をご覧ください。雇用の非正規化が進行するなかで、20～24歳の方の正規雇用者の割合は、44.6%という数字も出ております。当然ながら離職率も高くなり、就職後1年後・2年後・3年後の離職率をみると、特に中卒者の離職率が高くなってい

ます（資料集・P8）。この方々の離職した後の暮らしがどうなるのか、若者への長期的な支援が必要な時代になっています。

働く高校生の問題は更に深刻です。私が聞いたなかには、「もう10カ所以上アルバイトを探したけどさ、みんな断られたよ」という声がありました。定時制高校生の言葉です。授業料のために、暮らしのために、自分が働かなければ高校に行けない若者たちがいる。でも、その若者が置かれている状況はこういうことです。高校生のバイト先は少ないなかで、コンビニエンスストアでアルバイトをしようと思って応募した。しかし、面接に行くと「主婦のほうが使いやすいんだよね」と言われて断られてしまう経験をしています。定時制高校生は夕刻以降には学校があるためシフトに自由に入れられないため、「使いにくい」という論理です。アルバイトのバイさえも主婦や学生が奪い合うようななかで、高校生が振り落とされていく、そういう現状すらあります。

「自分が生きていくだけでお金がかかる。こんな自分が生きていていいのでしょうか」こんなふうに語る若者もいます。こういう現状を何とか解決していきたいということが、今、日本の若者からも声が上がっています。

◆このような現実を踏まえたうえで、実際の数値を簡単におさえておきましょう。

日本においても相対的貧困率が公表されるようになりました。子どもの貧困率をみると、約6～7人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあると言われていています。この相対的貧困率とは、日本国民の所得（世帯人数で調整）を低いほうから高いほうまで並べて、全国民の所得の半分の額を中央値とし、中央値の50%ラインを貧困線と想定しています（資料集・3ページ）。

では、国際的にみるとどうでしょうか。資料集4ページをご覧ください。OECD34か国中、日本は貧困率が高いほうから9番目です。OECD諸国全体の貧困線未満の子どもの数は、3,360万人、日本の子どもの貧困の数が約305万人。ですから、このなかの約10人に1人ぐらひは日本の子どもにあると阿部彩さんが指摘しています。そして、日本の子どもの貧困率は近年悪化しています。1985年にも約9人に1人は貧困線未満でしたが、今は6～7人に1人という状況になっているということです。重要なのは、年少人口がどんどん減っているのに、貧困率は上がっているということです。

また、日本ではひとり親世帯の貧困率が突出して高いということも問題です。資料集4ページの図3にあるように、日本のひとり親世帯貧困率は、54.3%、最も高いほうから2番目です。ここには、日本のひとり親の8割強を占める母子世帯の状況が色濃く反映されていると考えられます。そして、日本のシングルマザーは、その8割強が就労しているにも関わらず貧困率が高い、というワーキング・プアの典型であるという点に特徴があります。資料集・4ページ・図4をご覧ください。OECD諸国における女性（15-64歳）就業率とシングルマザーの就業率を比較したものです。日本では、「シングルマザーなのだから働いていて当たり前」と思われがちですが、実はそうではないことがわかります。親がひと

りで育てなければならないのですから、むしろ就労は制約されて当然のはずです。OECD 諸国をみると、シングルマザーの就労率が日本より低い国のほうが大半であり 60%・70%であったり、60%以下である国もあります。シングルマザーの就業率が 80%を超えているのは、日本とスロベニアだけです。でも、スロベニアは、両親家庭の女性（母親）の就労率も高い国なのです。日本は女性の就労率は低いのに、シングルマザーのほうがたくさん働いている。それは、生きていくために働かなければならず、その分のしわ寄せが子どもにいつているわけです。日本のこのような現状は、海外の研究者からも驚きをもって見られています。

そのような現状のなかで、あるシングルマザーの方はこんなふうにおっしゃっていました。「自分が夢をもてないのに、子どもに夢をもちなさいなんて言えない」と。親としての苦悩を端的に表した言葉です。ただ、これは「ひとり親」の「問題」なのではない、という点を押さえておかなければいけません。シングルマザーになったから、ひとり親になったから貧しいのではなく、その背後には、日本社会における女性の貧困問題が横たわっています。婚姻している場合には、世帯単位の経済のなか個人の経済力は埋もれておりますから、女性の貧困は「隠れた貧困」としてなかなか露呈されません。しかし、夫からの暴力などにより家を出て、単独の女性として社会にたち現れたとたんに、「女性の貧困」が露わになるのです。

## 2. 子ども期に貧困にさらされるとということ

◆現状をおさえたうえで、次の話題として、「子ども期に貧困にさらされるとということはどういうことなのか」というテーマに入っていきます。

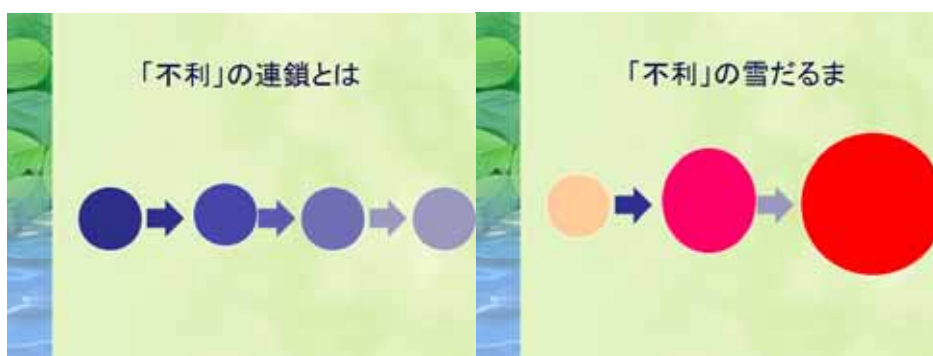
資料集 6 ページの表 6 をご覧ください。とりわけ物質的な基盤は厳しいものがあります。これは、2006 年の当時、去年 1 年間に家族のために経済的理由で食料が買えなかった経験がありますかという設問ですが、ひとり親世帯の 2 世代では「あった」「まれにあった」を加えると 38.4%にもなります。「全体」では 15.6%で、ここには高齢者世帯なども含まれています。子どものいる世帯のほうが「全体」よりも経験率が高いという結果です。また、衣料が買えなかった経験は更に比率が高くなっています。(国立社会保障・人口問題研究所『社会保障実態調査』2007 年)。成長・発達する過程にある子どもがいる世帯のほうが経験率は高いということ自体が問題です。実際には、父親の失職によって追い込まれた家族が車上生活しているというケースもあります。新聞では、そのような車上生活の家族が無利心中を図った事件も報道されていますが、あまり社会問題として注目されていないのが実情です。

このような子どもの貧困問題の重要な点は、10 ページに掲載した図のように中核に「経済的な困難」がありながら、それが子どもたちの暮らしに複合的な影響を及ぼすという点です。おそらく本日の 2 部のシンポジウムのなかで家庭の養育の状況や、子どもの孤立、あるいは低い自己評価や学力・進学の問題などが語られることと思います。



◆そこで、本日は、この問題を理解するうえで「不利の雪だるま」ということをお話しさせていただきます。よく研究者の間では、「不利が振りを呼ぶ」と言われ、このことは「不利の連鎖」として説明されています。これは、貧困に晒されることで様々な社会的不利に遭遇し、その社会的不利が連鎖していくことを指しています。

しかし、「不利が不利を呼ぶ」という構造は、そう単純ではありません。より重層的な困難のなかにあると、「不利の雪だるま」になってしまうことがある、という点が重要です。それゆえ、不利を雪だるまにしないように、私たちに何ができるのかということを考えることが大事なんです。 「不利の雪だるま」の私のイメージは、雪だるまはどんどん大きくなっていく。しかし、温かい太陽が照らないなかに放置されてしまえばガチガチに固まってとけにくくなる。いつまでも道路の隅に放っておかれると、泥にまみれてきて人も振り向かなくなる、そのような雪だるまのイメージです。そういう「不利の雪だるま」をつくってはいけないということを、事例をもとに紹介したいと思います。



◆生田武志さんが執筆なさった『貧困を考えよう』（2009年岩波書店）という岩波ジュニア新書の中に、わかりやすい実例が書かれていますので、今日はそれを参照させていただきます。



皆さんもご記憶にあると思いますが、『ホームレス中学生』という本や映画が有名になりました。お笑いコンビの麒麟の田村裕さん。大学1年生、高校3年生、中学2年生の子ども3人と父親でマンションに暮らしていたのですが、1993年のある日、マンションが差し押さえになってしまいます。借金を多く背負い差し押さえになって、「残念ながらここには住めません。今日で家族は解散します」と父親が宣言して以降、子どもたちのそれぞれの困難が始まる話です。

このお父さんの立場に立って「不利の雪だるま」を考えてみましょう。麒麟の田村さんが小学校4年生の時に、お母様が癌で亡くなられております。この時点で父子家庭になりました。しかし、父子家庭になっても男性が不利なく働き続け、子どもを育てられるような社会の仕組みになっていればこのような事態には遭遇せずに済んだのかもしれませんが。3人の子どもを抱えて働き続けていたお父さんが、今度は癌に罹患してしまいます。その時点できちんと休業が保障され、また復職できれば、不利が不利をよばなかったと思われませんが、入院中に会社をリストラされてしまいます。それでも大切な子どもたちを育て、第1子は大学まで進学させています。

そのためには、おそらくいろいろな借金が必要になったのでしょう。結局のところ、借金が膨らみ、より一層返せなくなり、差し押さえとなって家族解散を余儀なくされたという経緯を辿ります。「家族解散なんて言わないで自分でどうにか頑張ればよかった」と他人が言うことは簡単です。しかし、ここまで頑張ってきたお父さんは、おそらく「心が折れる」という経験をなさってきたのだと思います。貧困の極みには、「心が折れる」という状態があります。このような「不利の雪だるま」がお父さんの人生に展開されました。

一方、麒麟の田村裕さんは、一時は公園に一人寝泊りするようになりながらも、その先には「不利の雪だるま」にならずにすんだのです。それはどうしてかというと、お友達が「僕の家においでよ」と誘ってくれ、その次にはお友達のお母さんが、「ここにしばらく住みなさい」と提案してくれます。更には、近隣の人たちが、兄弟姉妹3人は一緒に住めたほうがよいだらうと、アパートを借り、生活保護の手続きをしてくれました。不利が不利を呼び「不利の雪だるま」にならない、そういう地域社会の力がここにはありました。

さて、ここでもうひとつ注目したいのは同じく1993年に家族が離散状態になった青年の事例です。近年は無差別殺傷事件として知られている秋葉原の事件がありましたが、それより以前には池袋での無差別殺傷事件がありました。この事件の加害者となった青年は、麒麟の田村さんと同じように、1993年に家族を失い、高校生の年齢でひとりでの自活を余儀なくされています。借金を抱えた親が行方不明になってしまい、その後、この青年は高校も続けられなくなり中退します。高校を中退してから6年の間には、いろいろな下請工場、家電工場、染め物工場、新聞販売所など、合わせて15カ所に及び働き続けています。新聞報道によると失業すれば、また仕事を見つけて、という連続だったようです。そして、追い込まれていった末、1999年には池袋事件の加害者になり、2007年には死刑が確定しま

した。この頃には田村さんは有名人になっていましたので、同じような困難に遭遇しながらも、いかにひとりの人間の人生が左右されてしまうのか、考えさせられます。

池袋事件の青年の場合、近所の人は、親がいなくなったことを知らなかったわけではありません。役所も把握していたようです。しかしながら、近くに親戚が住んでいるので大丈夫ではないかと思っていたということが新聞記事には書いてありました。そして、「不利の雪だるま」になっていったのです。田村さんには「重要な他者」となる人々がおり、池袋事件の青年にはそれが決定的に欠けていました。自力でなんとか頑張ろうとしていた姿が双方とも同じなのです。

### 3. 子どもの貧困の解決に向けて

◆このような事態に陥らないように、私たちには一体何ができるのでしょうか。後半では、この点についてコンパクトにお話しさせていただきます。

まず、第一には、とにかく「助けて」と言える社会にしなければなりません。あるいは「助けて」を聴ける社会をつくっていかねばならない。そのためには、まずはこの日本の社会の中で「貧困問題＝自己責任」という認識を変えていかねばなりません。

そこで、資料集の9ページの表をご覧ください。これは青木紀先生が「日本人の貧困観」について調査をした結果の一部を抜粋したものです。「ホームレスとして路上で生活している」状況にある場合、その人について「貧困にある人々」とあなたは考えますか、という問いに対し、「いいえ」の比率が3割を超えています。「はい」の比率は5割か4割しかありません。このような結果をどう受け止めればよいのでしょうか。

私は学生たちにいつも「路上で暮らしている方々の中に、あなたは子どもの貧困というものを見ようとすることができますか」ということを問いかけるようにしています。「でも先生、昼間からお酒を飲んでいたりするじゃないですか。」「昼間から寝ているじゃないですか。」という反応もなかにはあります。表層的にみえることにとどまらず、そのかたの生活の全体から「みえないものをみようとする」まなざしがあるかどうかで、このような事柄の解釈も変わってきます。お酒を飲んでしまう人のなかには寒さを緩和するために飲んでしまう場合もあること、昼間寝ているにも様々な理由があることなどを考え合います。例えば都会のまちのなかで、夜中には人通りの激しさからうるさくて眠れない、襲撃されるリスクから夜は安心して眠れない。女性の場合には横になって眠らず体操づわりをして寝ている場合もあるわけです。あるいは、生計のための缶の収集は早朝からやらないといけないため、昼には眠くなるということもあります。様々な角度から捉えていけば、努力が不足しているとか、自己責任だ、といった見方を変えていくことができます。

◆近年問題になっていることのなかには、若者ホームレスということがありますね。これも、本当にすぐれた本であると思って読ませていただいたのですけれども、『助けてといえないーいま30代に何が』（NHKクローズアップ現代取材班・文藝春秋社・2010年）という本

は、自己責任論の裏にある現実を丹念に描いています。クローズアップ現代でも放映をされました。

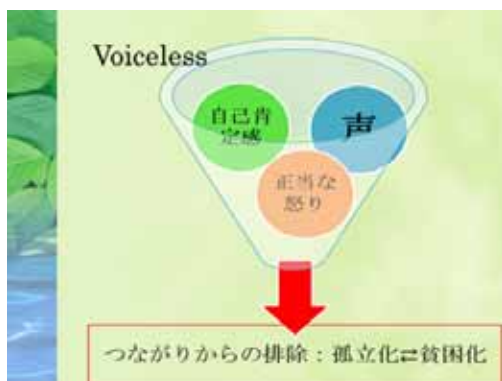
これは、2009年、福岡県北九州市で39歳の男性が自宅でひとり遺体となって発見された事件を追った本です。枕元には宛て名がない置手紙があり、「助けて」と書いてありました。しかし、この方は、親しい親友にも家族にも助けを求めずに、1人で餓死に近い状態で亡くなったのです。本を参考にこのかたの生活史をおってみましょう。4人家族で暮らしており、専門学校を卒業した後は、金融会社の正規職員として就職しました。1990年、バブルの時代です。しかし、とても過酷な職場だったようです。体調を崩し、同僚もどんどんやめていく中で、御自身も体調を崩して会社をやめざるを得ませんでした。退職となった時期にはバブルが崩壊をしていました。再就職のために何社にも打診しても職が見つからない中で、飲食業のアルバイトを始めます。人員削減などもあり、このアルバイトも幾つも幾つも変わるんですね。この方が勤めた7つの飲食店のうち、5つはもう閉店になってしまっているような厳しさです。この時期には、世界大恐慌、リーマンショックなど、国際的にも厳しい時代背景がありました。生きていくために仕方なく消費者金融から借金し、借金の取り立てが勤務する飲食店にまで来るようになってしまったことから、職場に迷惑をかけたくないという思いで退職します。ここからが、困難の一途の始まりであったわけです。

このような追い詰められた状況は、決して特殊な事例ではありません。今、30代や20代の若者は、4人に1人は非正規雇用という時代です。この本のなかには北九州市でホームレス支援機構というNPOの方が登場されますが、最近では炊き出しにも20～30代の若者が増えてきているということです。しかし、炊き出しにも来ない若者ホームレスの人たちがおられるわけです。この本の中では、「街に溶け込むホームレス」という表現がされています。自分がホームレスであることがわからないように振る舞っているのです。同じ街を歩いても、私たちが気づけない。髪型や服装からわからないように配慮しているということもありますし、行動もそうです。コンビニエンスストアに入るときに、臭いと自分がホームレスであるということがわかってしまうため、なるべく人がいない深夜などに、店にパッと入ってパッと買って出ていく。それもパン1つ。店に入っていくときにも、御自身が持っている唯一の鞆をコンビニのドアの外に置いて買い物をする。鞆からわかってしまうことを避けるためです。それほどまでに気を使って、ホームレスというふうにみなされないように行動をなさっている。しかし、靴を見るとわかるのだそうです。この靴で一日中歩き回って、公園でも寝ておられるわけですから。あるいは視線を見るとわかるということで、声をかけるということです。

今、30代の方々、20代もそうだと思いますけれども、勝ち組／負け組といった競争社会の中で、「努力して報われた者＝勝ち組」と言われる中で育ち、自己責任という呪縛の中で格闘し、気がついてみたら非正規が蔓延する社会の中で、どうにか自分の努力だけで生きよう、生き延びよう、そういうふうにあがっている結果、先ほどのような39歳で1人で亡

くなるというような事件が起きているのだと思います。それでもなお、「若いから働けるんじゃないか」という声も散見されます。しかし、それに対して、ある研究者は、それはもう「雇用幻想」だというふうにおっしゃっています。若いから働けるというほど、今の企業社会は緩やかな社会ではないということです。

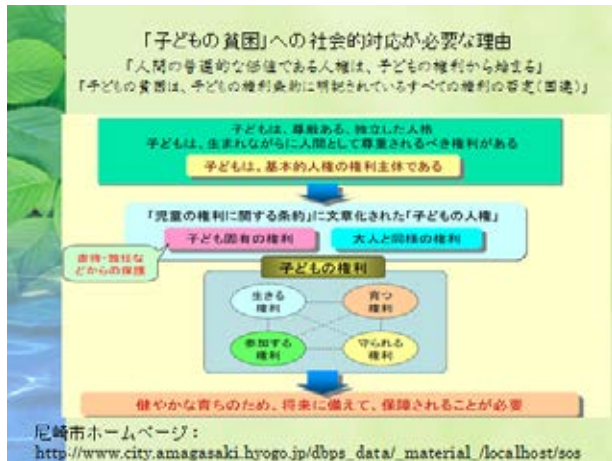
◆先ほど、私が「助けて」と言える社会、「助けて」を聴ける社会が大事だということを言いましたけれども、「助けて」を聴ける社会ということの中でもう一つ大事なものは、「当事者が声を奪われない社会を創る」ことです。貧困の恐ろしさというのは、「声を奪う」ことです。みなさんも感じておられると思うのですが、自己責任論が強調されるなかで生活保護を受けていることを隠すどころか、就学援助制度を受給していることも隠そう、人に言えない、そういうふうになっていってしまう保護者の方もおられる昨今です。あるいは、若者だってそうですよね。「お母さんやお父さんを苦しめているのは自分が悪いからだ」とそう自分を責める。そして、声を奪われていくんですね。声を奪われるなかで、自己肯定感も奪われていきます。更に重大なのは、「正当な怒り」が奪われるということです。



大学生をみても、「正当な怒り」が奪われていると日々感じます。私は社会福祉の学部の教員ですが、今、若者たちは、ケアの労働は低賃金だから自分の奨学金を返すには福祉の労働では生活が厳しいのです。あるいは、自分も奨学金の返済が待ち受けているけれども、恋人も奨学金の返済があるので、カップルで結婚したら借金がダブルになってしまうという話もよく聞きます。それゆえ、福祉の仕事を選ばないで企業に勤めようという若者も多くなります。このような現状に置かれていても、もうそれが当たり前だというふうに思ってしまう若者も多くいます。社会の様々な階層で、「正当な怒り」が奪われていっています。そのような社会のなかでは、社会からの孤立が貧困化を深め、貧困化が孤立化を深め、つながりからの排除というような状況に陥っていくのです。

◆今年になり「子どもの貧困対策法の推進に関する法律」が成立し、私たちがこの法律をばねにして社会を創っていこうという動きが出てきているということは、新しい大きな希望として受けとめたいと思います。そして、貧困対策というのは、どこかにいる誰かの問題ではなく、ましてや可哀そうな人への救済でもありません。国連では、子どもの貧困と

というのは「子どもの権利条約に規定されているあらゆる権利の否定につながる」という認識を示しているように、子どもの貧困問題に取り組む社会というのはあらゆる子どもの権利をみんなで保障していこうという社会です。



◆そのような観点にたつて、子どもを排除しない地域社会、あらゆる子どもが包摂されるような地域社会を創っていくことが求められています。今日はさまざまな専門のお立場やNPOのお立場からも、ご参画いただいているのですけれども、保育所、学校、市町村の保健センターや学童保育、児童相談所、福祉事務所、社会的養護の施設など、地域には様々な資源があります。民生委員の協議会、社会福祉協議会、要保護対策児童地域連絡協議会などのシステムもあります。そして、町内会や商店街、自治会、NPO、市民団体など、多様なアクターが存在するわけです。ひとえに学校と言っても、学校事務職員の方もおられれば、教師やスクールソーシャルワーカーもおられる。それぞれの持ち場で子どもの貧困というものの実態を発見する目を鍛え、いかに寄り添い、制度につないでいけるかが鍵となります。





子どもの貧困問題の解決は、個別の家族支援にとどまらず、地域を基盤とした社会の形成が重要です。誰か困っている人がいて、それが放置されるような地域社会では、そこに暮らすあらゆる人々が生きづらい地域社会なのだと思います。ですから、地域社会を組み変えていくという視点で、私たち一人一人が出来ることに取り組んでいくことが必要です。貧困問題とは、私たちが人々の尊厳、命の尊厳が保障される公正な社会をつかっていこうとしているかどうか、そういうことを問う試金石なのです。そして、あらゆる子どもが包摂される地域社会は、本来誰もが持っている潜在能力が大いに開化される社会になってい

◆最後に、この言葉を共有させていただければと思って持ってきました。西成高校の肥下先生の講演記録からの抜粋です。

**貧困に晒される子どもの声を  
聴くということ**

- かつて、炭鉱労働者は炭鉱へ入るとき、籠にカナリアを入れて連れて行った。中で、有毒ガスが発生していれば、それを察知して、カナリアが騒ぐからである。
- 私たちは、厳しい生活背景の生徒たちの声をカナリアの声として聞くべきだと考えた。そして、それは「西成」の問題としてではなく、日本社会全体の異変として気づき始めた。  
(西成高校・肥下彰男氏・講演記録より)

かつて炭鉱労働者は、籠に入れたカナリアを先頭に立つ人が持って、炭鉱に入っていった。炭鉱の中に有毒ガスが発生していれば、それを察知してくれて、労働者が助かるわけですね。最も困難な状況に置かれている生徒たち、子どもたちの声、それは、この社会に



有毒ガスが発生しているかどうか、そのことを知らせるSOSなのです。子どもたちの声に耳を傾け、子どもたちから学ぶことが大切です。

また、次の絵は、ある大学生が描いてくれたものです。左側は有毒ガスが発生していない社会のイメージ図です。社会を照らす太陽があり、大地に水を注ぐ支援者がおり、一人一人の子どもたちが雑木林のように「なりたい木」になれる。そういう安心で、安全で、尊厳が侵されない、そういう社会です。

(PP)



子どもの貧困を放置する社会のイメージ図が右側です。みんなそれぞれのなりたい木になろうと子どもたちは必死に生きていますが、貧困にさらされている子どもの木は枯れています。緑が繁っている木もありますが、この子どもたちは競争社会の中で、例えば教育虐待と言われるような状況に置かれ、やはり孤立しているかもしれません。子どもの貧困が放置されている社会は、貧困にさらされている子どもだけでなく、あらゆる子どもたちが生きにくい社会なのです。ですから、あらゆる子どもたちにとって大事な問題なんだということをこの絵は示しています。

そして、この絵の中で重要なのは、緑の葉っぱです。どんなに貧困にさらされている子どもでも、伸びようとする芽、生きようとする力を持っています。そのことをこの絵を描いた学生は緑の葉っぱで表してくれました。これが荒波や台風のような強い風が吹いて吹き飛ばされてしまう、そういう社会にならないように、私たちに何ができるのかということこれからまた皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

講演を終わるにあたって、「ひとりの100歩より100人の1歩ーひとりから始まる」という言葉で締めくりたいと思えます。ひとりの1歩よりも、100人で1歩を踏み出そう、そのような一步一步が、持続可能な公正な社会に導いてくれると信じてやみません。

雑駁なお話で恐縮でございましたが、御清聴いただきまして、どうもありがとうございました。(拍手)

○司会 湯澤先生、ありがとうございました。

いま一度、皆様、盛大な拍手をお送りください。(拍手)

ありがとうございました。

なお、質疑応答につきましては、第2部の中に設けさせていただきますので、どうぞ御了承くださいませ。

それでは、これより10分間の休憩とさせていただきます。第2部は、午後2時10分より開始となります。それまでにはお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

なお、貴重品は各自で皆様に管理していただきますようお願いいたします。

また、こちらの会場、出られまして、左手側にお茶を準備させていただきました。どうぞ皆様御自由にお召し上がりくださいませ。

なお、コップの数に限りがありますので、大変恐れ入りますが、お一人様1個の御使用でお願いいたします。

それでは、2時10分より再開させていただきますので、それまでに御休憩くださいませ。